

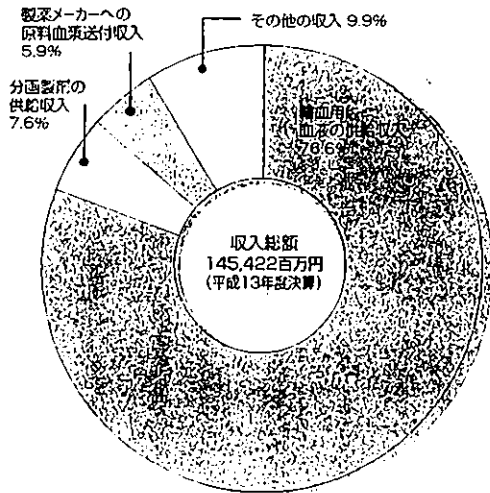
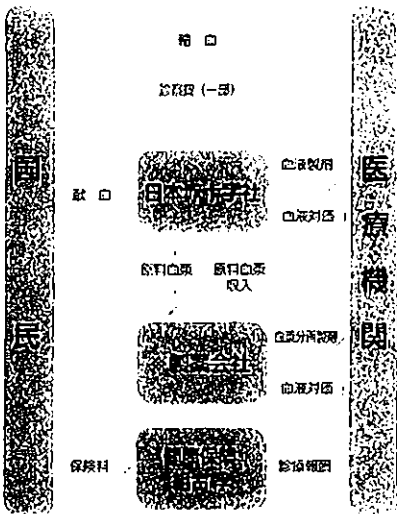
血液事業の運営費用は医療保険でまかなわれています。

血液事業の運営について

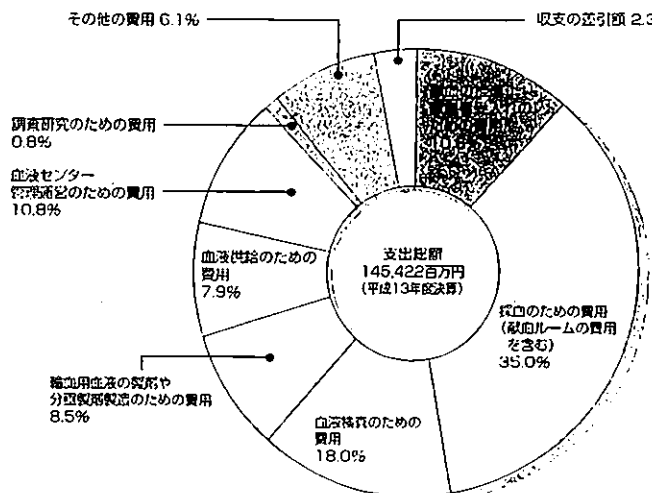
献血血液が輸血用血液や血漿分画製剤として医療機関に届けられるまでには、献血施設（献血ルーム、献血バスなど）の設備、献血に使用する採血針等の器具などの材料費、検査、製剤、供給など数多くの経費がかかります。血液事業は、献血の受入れから、患者さんに血液をお届けするまでの経費を、輸血用血液などの健康保険で定めた対価(添面)を医療機関からいただいております、主にこの収入で運営をまかなっています。

輸血と経費の流れ

血液の流れ
経費の流れ



- 献血用血液の供給収入 (111,469百万円)
平成13年度においては約580万人の方々に献血へのご協力をいただき、1,731万本(200mL献血換算)の献血用血液を必要とする患者さんにお届けしました。
- 分画製剤の供給収入 (11,031百万円)
良が認められている献血による国内自給を確保する一環として、血漿分画センターにおいて血液病患者さんに必要な血液由来の血液因子製剤の製造を行い、平成13年度には104,872本(1,000単位換算)を供給しました。また、その他にもアルブミン製剤の製造を行っており、523,707本(20%50mL換算)供給しました。
- 製薬メーカーへの原料血漿送付収入 (8,669百万円)
国の発注により、財団法人化学及血清療法研究所、日本製薬株式会社、株式会社ベネッセに原料血漿を委託しています。平成13年度には、約1,097,000Lの血漿を送付しました。これは、製血による血液分画製剤の国内自給が目的であり、日本赤十字社が相当を賄うためではありません。
- その他の収入 (14,363百万円)
献血者の健康増進を目的とする国からの補助金や、改良工事のためにそなえていた総持引当金を取り崩したことによる収入、および受取利息などです。



- 献血の推進・献血者受入れのための費用 (15,337百万円)
みなさまに献血のご協力をいただくためのパンフレット、ポスター作成などの広報活動、市町村や献血協力団体への渉外活動、献血バスの運行、献血場所での受付・接客等の費用です。
- 採血のための費用 (50,910百万円)
実際に献血をしていただく際に使用する、採血バッグ、成分献血の採血キット、採血中の針などの材料費や、比濁検査液・引用用アルコールや生理食塩水等の商品、成分献血装置等の整備、検じや採血をする医師、看護師などの費用です。
- 血液検査のための費用 (26,237百万円)
赤十字血液センターでは、血液の安全性を高めるため、B型肝炎、C型肝炎、エイズなどのウイルス検査や、血液型の検査、肝機能検査等さまざまな検査を行っており、これに必要な薬品費、検査機器、検査を行う臨床検査技師などの費用です。(病室で同じ血液検査を行う場合、一人当たり約16,000円の費用がかかります。)
- 輸血用血液の製剤・分画製剤製造のための費用 (12,315百万円)
現在では赤血球、血漿や血小板など患者さんが必要とする成分のみを抽出する方法が主体であり、200mL献血や400mL献血では、血液を离心分離してそれぞれの成分ごとに純化加工を施しています。そのため离心分離装置や成分用の冷蔵庫・冷凍庫、分離装置を必要とする設備など職員にかかる費用です。また、日本赤十字社では血液分画センターにおいて血液病患者さんが必要な血液因子製剤やアルブミン製剤の製造を行い、献血による国内自給を推進しています。これらの血液分画製剤製造のために必要な施設整備、設備、人員、施設、原料となる血液の確保、保管等にかかる費用です。
- 血液供給のための費用 (11,512百万円)
赤十字血液センターでは全国本々へある約14,000の医療機関に24時間体制で1日平均約4,500件もの供給を行っています。これを支える緊要不可欠な輸血用血液の確保、配送経路からの発生に備えるための輸血体制、血液保管用の冷蔵庫・冷凍庫等の費用です。
- 血液センター等の管理運営のための費用 (15,676百万円)
全国にある血液センターを円滑に管理運営するための職員、通信経路費など血液センター一帯や立地にかかる共通の費用です。
- 調査・研究のための費用 (1,210百万円)
輸血用血液や成分製剤の安全性を一層向上させるため、新たな検査法の開発、ウイルスの除去・不活化等の調査・研究などを求められており、これらに必要な検査機器、材料費、研究者等の費用です。
- その他の費用 (8,936百万円)
施設・設備を確保するために借り入れた借入金の利息を支払う費用、および老朽化した建物の解体や品質管理に必要な改良工事に備えるための経費、大規模な緊急事態などに備えた引当金等の費用です。また、献血者の健康増進を図るための400mL・成分献血者への献血者手帳の発行、コンピュータ・システムの導入、GVHD(移植片対宿主病)対策として放射線照射装置の整備等、一部医療補助金を受けて行っている事業の費用です。
- 収支の差引額
各年度の事業活動において生じた収支差引額は、翌年度の事業活動に充当されるほか、巨額や繰越を必要と認められたり更新するための費用に充当されます。

